

回 答 書

杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

項番	質問項目	質問内容	回答
1	提出書類について	納税証明書は写しでもよろしいでしょうか。	「正本」として、原本の提出をお願いします。
2	運営について	外からの侵入者・不審者や、火事や地震など、非常時にプラザとの連携はどのようにすれば良いでしょうか。	外からの侵入者・不審者については、施設を管理する子ども・子育てプラザ職員と情報共有をしながら対応していただくことになります。 火事や地震の発生時については、施設に配置する防火管理者の指示に基づき、行動をしていただくことになります。
3	運営について	外へお散歩に出られますか。	安全を確保のうえ、運営に影響のない範囲で、外出(お散歩)は可能です。
4	運営について	職員運営会議をしたく、全員会議時間を平日に取るために、例えば月1回、保育の終わり時間を4時とする等対応できますか。	実施要領別紙1「業務概要説明書 6開所時間」に記載した時間帯で開所していただきますので、職員会議等のために時間を変更することはできません。
5	設備について	一時預かり事業(ひととき保育)の出入り口はどこでしょうか。	「参考資料3」において、朱書きでお示した一時預かり事業のスペースのうち、ホールから「託児室前室」への横開きのドアが出入り口となります。
6	設備について	設備と備品の内容を教えてください。	午睡用寝具、洗濯機、冷蔵庫、事務机、イスなど、施設設備として必要な備品は、区で用意する予定です。 なお、おもちゃなどの遊具や書籍、また午睡用のシーツ、タオル、掛け布団等、保育に必要と考える消耗品は、事業者でご用意いただきます。
7	委託料、事業規模(概算額)について	税抜き(委託費)とは、どのように考えたら良いでしょうか。	法人種別により、消費税の負担に違いがありますので、消費税を含まずに、積算していただきます。
8	委託料、事業規模(概算額)について	配送料、研修費等は予算に計上できますか。	実施要領別紙1「業務概要説明書 10(3)」をご参照ください。
9	委託料、事業規模(概算額)について	概算額とは別途、借上げ支援補助対象は利用できますか。	本事業は、「杉並区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費補助金交付要綱」及び「杉並区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」の対象とはなりません。
10	委託料、事業規模(概算額)について	概算額とは別途、処遇改善加算(キャリアアップ補助)の対象となりますか。対象の場合、算出額の基準をご教示ください。	